定例会議の開催結果

第1 日時

令和7年8月21日(木)午前10時00分~午前11時50分

- 第2 出席者
 - 1 公安委員会側 竹山委員長、細江委員、岸田委員
 - 2 県警察側

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、首席監察官情報通信部長、総務課長

- 第3 議事の概要
 - 1 報告事項
 - (1) 警察に対する苦情申出と処理状況(令和7年7月中) 警務部長から、警察に対する苦情申出と処理状況について報告があった。
 - (2) 和歌山県の犯罪情勢(令和7年7月末暫定値) 生活安全部長から、和歌山県の犯罪情勢について報告があった。
 - (3) 第27回参議院議員通常選挙違反取締本部の解散について 刑事部長から、第27回参議院議員通常選挙違反取締本部の解散について報告があった。
 - (4) 特殊詐欺事件等検挙状況について (令和7年7月末現在) 刑事部長から、特殊詐欺事件等検挙状況について報告があった。
 - (5) 交通事故発生状況等(令和7年7月末) 交通部長から、交通事故発生状況等について報告があった。
 - (6) 道路運送法違反(白タク)事件の被疑者検挙について 交通部長から、道路運送法違反(白タク)事件の被疑者検挙について報告があっ た。
 - (7) 運転免許手続きに係る規定の改正について 交通部長から、運転免許手続きに係る規定の改正について報告があった。
 - (8) 高速道路における逆走車両による交通事故の発生について 交通部長から、高速道路における逆走車両による交通事故の発生について報告が あった。
 - (9) 警衛に伴う警察職員の特別派遣について 警備部長から、警衛に伴う警察職員の特別派遣について報告があった。

各部長の報告後、竹山委員長から、

各種取組について、広報、啓発を行っていただいておりますが、これらの情報発信は、発信者が伝えたいことが相手に伝わっていないこともあります。

そのような中で、広報紙の紙面はとても見やすくなっております。今後も工夫した 情報発信をお願いいたします。

旨の発言があった。

岸田委員から、

広報、啓発等で、チラシの配布を行うことがありますが、チラシの配布のみではなく、様々な手法を組み合せることで、より効果があるのではないかと思います。 旨の発言があった。

- 2 決裁事項·専決処理事項等報告
- (1) 公安委員会表彰(令和7年上半期の犯罪抑止・検挙の功労、交通事故抑止の功労)の 上申について

公安委員会表彰(令和7年上半期の犯罪抑止・検挙の功労、交通事故抑止の功労)に ついて上申があり、審議した結果、原案どおり決定した。

- (2) 苦情申出の受理について 苦情申出の受理について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (3) 警備業者に対する営業停止命令処分について 警備業者に対する営業停止命令処分について報告があり、審議した結果、原案どおり 決定した。
- (4) 令和7年度和歌山県効果的捕獲促進事業に係るニホンジカ夜間銃猟作業計画の内容確認について(回答)

令和7年度和歌山県効果的捕獲促進事業に係るニホンジカ夜間銃猟作業計画の内容確認について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。

- (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分の基準に関する 規程等の一部改正について 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分の基準に関する 規程等の一部改正について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (6) 審査請求人に対する弁明書の作成、同弁明書の副本、反論書等提出期限設定通知書及び審理官指名通知書の送付について 審査請求人に対する弁明書の作成、同弁明書の副本、反論書等提出期限設定通知書及び審理官指名通知書の送付について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (7) 警察職員の援助要求について 警察職員の援助要求について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。
- (8) 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく 通報の受理報告 重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律に基づく 通報の受理報告があった。
- (9) 審査請求に対する審理経過及び却下の裁決について(2件) 審査請求に対する審理経過及び却下の裁決について報告があり、審議した結果、原案 どおり決定した。
- (10) 運転免許の行政処分について 運転免許の行政処分について報告があり、審議した結果、原案どおり決定した。